植物防疫所

害虫情報

No.49 1996 • 3 • 15

は全国の912カ所で、ミ

カンコミバエ、ウリミ

バエ及びクインスラン

ドミバエは関東以西の

気候が温暖でカンキツ

類、トマト、キュウリ

等寄主植物の栽培の多

い38都道府県1,428カ

所で、さらにコドリン

ガについてはリンゴ、

ナシ、モモ等の栽培の

多い21都道県154カ所

で調査を行っている。

また、昭和59年から

メキシコミバエ、ミナ

ミアメリカミバエ及び

ミバエ類、コドリンガ等の侵入警戒調査

はじめに

果実、果菜類の重要害虫であるチチュウカイミ バエやコドリンガはわが国には未発生であり、ウ リミバエやミカンコミバエはわが国の南西諸島に 発生していたが、撲滅に成功した害虫である。

これらの害虫の寄主植物は発生国からの輸入が

禁止されている。植物 検疫を巡る情勢は近年 植物の輸入量の増大、 輸入形態の多様化、海 外からの旅行者の増加 等で大きく変化してい る。また、わが国の農 業は亜熱帯気候から亜 寒帯気候まで南北に長 い国土で非常に多くの 種類の作物を栽培し、 栽培形態も温室、ビ ニールハウスの利用等 多様化している。

このような農業環境 下へわが国未発生の重 要病害虫が侵入すると

わが国農業生産の重要な障害となる。このため、 これらが万一侵入した場合に直ちに防除対策が立 てられるよう侵入警戒調査を実施する必要がある。

調査の概要

わが国における侵入警戒調査は、昭和52年から ウリミバエ及びミカンコミバエを対象に九州南部 で開始され、昭和54年からは九州全域で行われて きた。その後、昭和58年から全国の主要海・空港 及び果樹・果菜類の主要生産地帯にも対象地域を 拡大し、チチュウカイミバエ、ミカンコミバエ、

ウリミバエ、クインスランドミバエ及びコドリン ガを対象に「ミバエ類等侵入警戒調査事業」とし て恒常的に全国的な規模で調査を行っている。調 査は全国の主要油・空港を植物防疫所が、果樹・ 果菜類主要生産地帯を都道府県の病害虫防除所が それぞれ担当している。 チチュウカイミバエ



スタイナートラップ

ジャクソントラップ



コドリンガ

カリブミバエについても植物防疫所が主要海・空 港52カ所で侵入警戒調査を行なっている。

特に空港・郵便局における侵入警戒調査につい ては病害虫が海外から侵入する可能性があること から周年調査している。

さらに、平成6年から果樹の重要病害である火 傷病を対象としてリンゴ、ナシ、モモ等の栽培の 多い14府県で病害虫防除所が定期的な調査を行っ ている。

調査方法

チチュウカイミバエは誘引剤にトリメドルアを用いたスタイナー型のトラップを、ミカンコミバエ、ウリミバエ及びクインスランドミバエはメチルオイゲノール、キュウルアの混合剤を用いたスタイナー型トラップを、コドリンガは性フェロモン(コドレルア)を用いた粘着式トラップを、ミナミアメリカミバエ、メキシコミバエ及びカリブミバエは、食餌誘引物である蛋白加水分解物(プロテイン)を用いたマックファイル型トラップを設置し、毎月2回調査を行っている。また火傷病は定期的な巡回調査を行っている。

調査結果

これまでの侵入警戒調査においては、ミカンコミバエ及びウリミバエのみが発見されており、発見事例は大部分がこれらの根絶が達成された南西諸島におけるものである。これらの地域においては近隣の発生国からの飛来、寄主植物の持ち込みによる再侵入の可能性があることから、根絶達成後もミバエ類再侵入防止事業を実施している。この事業では周年にわたるトラップ調査、寄主植物調査を行うとともに、万一の侵入に備え、ミカンコミバエについてはメチルオイゲノールと殺虫剤を浸み込ませた誘殺板の散布を、ウリミバエについては不妊虫放飼を実施している。さらにミバエが発見された場合には直ちに発見地点を中心とし

てその周辺における発生調査の強化、予防防除の 強化を実施することとしている。これらの諸対策 の実施により、根絶地域における再発生は的確に 阻止されている。

おわりに

わが国には多量で多種類の植物が輸入されている。そのため、今後未発生の病害虫が侵入する可能性がさらに高まることが予想される。

また、沖縄・奄美群島等の南西諸島では、ミカンコミバエ・ウリミバエが根絶されたものの、地理的な面からこれらが侵入してくる事例がこれからも続くものと思われる。

これらの害虫がいったん侵入・定着すると国内の農業に多大な被害をもたらすばかりでなく、その根絶には長い歳月と莫大な経費が必要となる。例えば南西諸島に侵入・定着したウリミバエの根絶には22年の歳月と防除費204億円、ミカンコミバエの根絶には18年の歳月と50億円の費用を要している。

このことから、わが国未発生の重要病害虫が侵入した場合にその定着・まん延を阻止するためには、早期発見・早期防除が極めて重要となる。

このためには、侵入警戒調査及び侵入した場合 の行動計画などについての体制をさらに整備する ことが必要である。

表

ミバエ類等侵入警戒調査用トラップ設置状況 (平成6年度)

チチュウカイミバエ				ミカンコミバエ, ウリミバエ, クィンスランドミバエ			メキシコミバエ, ミナミアメリカミバエ, カリブミバエ		
担当	調査実施地域	設置個数 調査時期		調査実施地域	設置個数	調査時期	調査実施地域	設置個数	調査時期
都道府県	47都道府県	計 559個	4月~11月	千葉、神奈川、静岡 愛知、三重、和歌山、 大阪、兵庫、岡山、 広島、山口、沖縄、 四国・九州全県 計 23府県	計 1.144個	4月~11月	_	-	-
植物防疫所	擴浜 植物 防疫 所所 在	12都道県 102個 6県 54個 13府県 100個 7県 67個 1県 30個 39都道府県 353個	4月~11月 4月~11月 周 年 周 年	横浜 植物 防疫 所所 名古屋植物防疫 所所 神戸司植物防疫所所 門司植物防疫事務所 那颗植物防疫事務所	12都道県 81個 5県 36個 13府県 87個 7県 59個 1県 21個 38都道府県 284個	4月~11月 4月~11月 6周 年 周 年	横浜 植物 防疫 所所 在 古屋植物防疫 所所 在 古屋植物防疫 所所 连直植物防疫 医所 門 司植物防疫事務所 那颗植物防疫事務所	7都道県 25個 4県 9個 5府県 8個 3県 7個 1県 3個 20都道府県52個	4月~11月 4月~11月 周 年 周 年

	تا د ا	リンガ	火傷病				
担当	調査実施地域	設置個数	調査時期	調査実施地域	設置個数	調査時期	
都道府県	北海道,青森,岩手, 宮城,秋田,山形, 福島,群馬,茨城, 愛知,山梨,鳥取 計12道県	計 96個	4月~11月	青森、岩手、秋田、 福島、宮城、山形。 茨城、群馬、京都、 山梨、鳥取 計 14府県	巡回調査	4月~11月	
植物防疫所	横 浜 植 物 防 按 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所 所	12都道県 38個 3県 8個 2県 6個 2県 6個 19都道県 58個	4月~11月	横	-	-	